

外国籍市民に対する相談体制の充実について

本年度より市民協働課では外国籍市民の相談窓口として、13言語に対応するテレビ電話通訳を導入するとともに、7月からは、コロナ禍中で実施した「市内在住の外国人を対象に実施したアンケート（5/29～6/14）」結果に基づき、日本語、ポルトガル語に堪能なブラジル人の相談員1名を配置しています。

コロナウイルスの影響もあり、今後、ブラジル人を始めとする外国籍市民からの相談が更に増加していくことが見込まれるため、9月以降は下記により市役所窓口等における相談体制の充実を図ります。

記

1. 多文化相談員

市民協働課で外国籍市民の相談を受け、担当課等との連携により解決を図る。また、市から市民へお知らせする文書等の翻訳を行う。

(1) 相談時間

【7月・8月】① 8:30～12:00 ② 15:45～19:15

	月	火	水	木	金
ポルトガル語	①	①	②	①	①

【9月～】① 8:30～12:00 ② 15:45～19:15 ③ 8:30～16:30

	月	火	水	木	金
ポルトガル語	③	①	②	①	③
ベトナム語	①	—	②	—	①

2. テレビ電話通訳

相談員不在時及びポルトガル語・ベトナム語以外の言語の相談に使用する。

新たに庁舎1階の総合案内に設置するほか、持出専用のタブレットを追加設置する。

(1) タブレットの台数

【4月～8月】

市民協働課：2台(1台は持出兼用)

【9月～】

市民協働課：2台(庁内専用)・総合案内：1台・持出専用4台(学校用2台含む)

3. 周知方法

ホームページ、市民協働課が外国籍市民への情報発信のために立ち上げたフェイスブック「Komaran はんだ一多文化共生」(6/11～)、関係団体への情報発信などにより外国籍市民への周知を図る。

4. 予算措置

(1) 歳入

68 外国人受入環境整備交付金：6,405 千円

内 訳

①運営事業： $(1,603 \text{ 千円} + 1,207 \text{ 千円}) \times 1/2 = \underline{1,405 \text{ 千円}}$

※1,207 千円は、当初予算で計上した翻訳業務委託料（9月～3月分）

②整備事業：5,000 千円 $\times 10/10 = \underline{5,000 \text{ 千円}}$

(2) 歳出

19 多文化共生推進事業費：6,603 千円

内 訳

①運営事業：1,603 千円

※対象予算：01 報酬・03 職員手当等・04 共済費・08 旅費

②整備事業：5,000 千円

※対象予算：10 需用費・12 委託料・14 工事請負費・17 備品購入費